

2022 年度 須坂市環境審議会 議事録(要旨)

【日時】 2022 年7月5日(火) 午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分

【場所】 須坂市消防本部3階大会議室

【参加者】

〔出席委員〕:大井教雄、藤沢万里子、牧光央、竹前美枝子、中山美栄子、塩澤真千子
石坂郷、早川隆一、杉本淳、中屋眞司、飯尾昭一郎、竹本浩、西原秀次
水野博史、畔上広幸

〔欠席委員〕:山下徹也、野々口敬一

〔事務局〕:田中市民環境部長、荒井生活環境課長、田村清掃センター所長
栗田課長補佐兼環境政策係長、真島環境創出係長
平林課長補佐兼廃棄物対策係長、宮沢清掃センター所長補佐
堀内エコパーク振興係長、戸井田主査、業田事務員

【配布資料】

- ・須坂市環境審議会委員名簿
- ・第三次須坂市環境基本計画(本編・資料編)
- ・資料1 須坂市環境基本条例
- ・資料2-1、2-2、2-3 須坂市環境行政の概要
- ・第三次須坂市環境行動計画施策一覧表(事前配布資料)
- ・資料4 須坂市水資源保全条例改正の経過について
- ・須坂市地下水の保全及び適正利用に関する条例 フローチャート

1 開会(事務局:荒井課長)

2 あいさつ (事務局:田中部長)

3 委員の紹介及び職員の自己紹介(進行:荒井課長)

4 役員の選出について(進行:田中部長)

会長、副会長の選出方法について審議したが意見がなかったため、事務局案により、会長に牧光央委員(須坂市区長会副会長)、副会長に竹前美枝子委員(須坂市女性団体連絡協議会)を選出。

5 議 事(進行:牧会長)

(1) 須坂市環境審議会の任務等について

事務局より説明。質疑なし。

(2) 須坂市の環境行政について(事務局:各課長補佐及び係長)

資料2-1、2-2、2-3「須坂市環境行政の概要」に基づき、事務局より説明。質疑なし。

(3) 須坂市環境行動計画について(事務局:各課長補佐及び係長)

「第三次須坂市環境行動計画施策一覧表」に基づき、事務局より説明。これに対し委員より次のような意見があった。

委員：有害鳥獣の駆除について、千曲市では、ニホンジカの食害が深刻化しているが須坂市では駆除はどのように実施しているのか、処理方法はどのようにしているのか。

事務局：ニホンジカの目標頭数の100頭は、今年度の捕獲許可頭数である。農林課が主担当であり具体的には不明だが、須坂市でも頭数は増えていると聞いている。ジビエなどの活用もあるが主に埋設している。食害も増えていると聞いている。

委員：できるだけ目標値に達する駆除をお願いしたい。

委員：2点お願いしたい。剪定枝の処理を岡田産業㈱が行っているが、市の補助金で事業をしていると聞いている。剪定枝を発酵させて、たい肥にしているとのこと。この事業が資料の記載にないが。

もう1点、水資源の資料で、市としても井戸の定期観測をしていると記載があるが、実際行っているのか。

事務局：剪定枝の処理については、岡田産業㈱へ市の委託事業として行っている。一般家庭の枝も持ち込んでいるため、可燃ごみの減量化にもつながっている。たい肥化し、市民に無料でお渡ししている。資料は主な事業を掲載しているため、剪定枝の事業は引き続き実施していきたい。

事務局：井戸の水位測定は、4月から月1回実施。市民のご協力により、職員で計測している。専門業者と相談し、市内7か所湧水2か所を計測している。結果については市のホームページで掲載している。

委員：刈草は、乾燥させて燃えるゴミで処理しているが、刈草も剪定枝のような処理が可能かどうか。方法論としてあるか確認をお願いしたい。長野市では有料で処理できる業者があると聞いている。

事務局：長野市に有料で処理できる業者があることは承知している。刈草の処理は、現在市内に依頼できる業者はないが、今回の会議には、刈草の処理の方法があるか、答えられるよう確認したい。

(4) その他(事務局:各課長補佐、課長及び部長)

資料4に基づき、須坂市水資源保全条例の改正について事務局より説明。質疑なし。
来年度から実施される、清掃センター解体及び跡地活用について事務局より説明。
質疑なし。

6月議会の一般質問で環境に関する質問が多く、ゼロカーボンなど市としてどう考えていくのか、大変大きな命題をいただいた。環境基本計画にあるとおり市民と企業と行政が三位一体とならなければ、地球温暖化に対して効果的な施策ができない。そのため、環境審議会が重要であり、委員の皆様にもご意見をお聞きしたいと思いますので、メール等でご提案をいただければと考えております。

6 閉会

以上